

令和 5 年度監査報告書

公益社団法人秋田被害者支援センター

理事長 齋藤 和樹 殿

令和 6 年 4 月 24 日

公益社団法人秋田被害者支援センター

監事 阿部 勉 

監事 石川 昭子 

私たちは、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 21 会計年度における会計および業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査方法の概要

- 1) 会計監査については、伝票、証憑書類、その他これらに関連する諸帳簿の点検等、必要と思われる監査手続きを行い、会計帳簿および計算書類の正確性を検討した。
- 2) 業務監査については、令和 5 年度事業概況、会議議事録等の関係書類の検証等、必要と思われる監査手続きを行い、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- 1) 正味財産増減計算書、貸借対照表および財産目録、その他付属明細書は、会計帳簿の記載と一致し、本年度における決算および年度末における財産の状態を適正に表示しているものと認める。
- 2) 業務の執行については、事業計画に基づいて適切に実施されていることを認める。